

平成二十九年 大学院人文科学府修士課程第1期入学試験問題

( 日本史学 )

次の一～八の設問から6問を選び解答せよ。但し、解答は全て縦書きとすること。

一 天聖令の発見・公刊が日本古代史研究にもたらした影響、および今後の研究の方向性について論ぜよ。

二 次の史料・史料集の中から五つを選び、歴史の研究に用いる際に留意すべきことを記せ。但し、必要に応じて、用いるべき刊本・写真版に触れること。

令集解 唐令拾遺補 西宮記 続日本紀 正倉院文書 木簡

類聚三代格 広開土王碑

三 次の史料は、弘安十年（一二八七）十一月十一日の肥前守護北条為時の文書（山代文書）である。史料を読み、設問（一）～（三）に答えよ。

肥前国御家人松浦一族御厨庄地頭等二十余人、依所領一円訴訟事可令参上之由令申候之処、鎮西地頭御家人不可参上之旨、去弘安八年十月十七日被下御教書候之間、雖令相留候、彼輩訴訟難黙止之由依令歎申候、一族中佐志三郎兵衛尉繼法師・有田次郎深法師・山代又三郎栄等令参上候、以此旨可有御披露候、為時恐惶謹言、

弘安十年十一月十一日 前遠江守平為時（花押）

進上 平左衛門入道殿

（一） この文書の本文を書き下しにせよ。

（二） この文書の「鎮西地頭御家人不可参上」の部分の背景について記せ。

（三） 佐志継以下の三名が参上した理由について、考えるところを記せ。

四 日本中世における大名について説明せよ。

五 次の語句①～⑤をそれぞれ説明せよ。

①志筑忠雄

②町人請負新田

③道中奉行

④朝鮮通信使

⑤『諸書類纂』

六 次の史料を読み、設問(二)～(四)に答えよ。

著作権上の理由により、WEB公開版では問題文を削除した。

(中略)

著作権上の理由により、WEB公開版では問題文を削除した。

(早稲田大学所蔵)

- (一) この法令の名称を記せ。
- (二) この法令が出された時の将軍の名前を記せ。
- (三) この史料の全文の釈文を作成せよ。但し、作成にあたっては、適宜、句読点を挿入し、漢字は現行通用の字体を用いること。
- (四) 「一 養子は」から始まる段落を正確に解釈した上で、その意義を論ぜよ。

七 次の史料「琉球藩難民救助費之義伺」を読み、設問（一）～（三）に答えよ。

著作権上の理由により、WEB公開版  
では問題文を削除した。

（一） 外務卿としての寺島宗則の事績について論ぜよ。

（二） 「琉球藩難民救助費之義伺」の内容を要約して説明せよ。

（三） 明治期における日本政府と琉球との関係について論ぜよ。

(アジア歴史資料センター所蔵)

八 次の語句①～⑤を説明せよ。

- ①お雇い外国人
- ②神仏分離令
- ③植木枝盛
- ④足尾鉍毒事件
- ⑤東京美術学校